

# 南伊勢町議会議員選挙ポスター掲示板設置及び

## 管理業務委託（18区画）

### 1 業務内容

ポスター掲示場（見出板・掲示板）の設置、管理及び撤去

### 2 設置数

町内125箇所をポスター掲示場設置場所一覧表に基づき設置すること

### 3 規格等

18区画2段式

材 質：アルミ製ポスター掲示板（厚さ1mm以上）

または、再生パルプ耐水ボード（厚さ3mm以上）

※再生パルプ耐水ボードについては、他の自治体で使用実績のある素材に限る。

文字背景：白地に黒文字

大 き さ：縦1,350mm～1,400mm 横3,200mm～3,250mm

区 画：縦横420mm以上

区画を区分する線の太さは、10～15mm

栈 木 枠：掲示板に適応するサイズ

栈 木：30mm×30mm以上角 材質 木製

### 4 納 期

南伊勢町議会議員選挙告示日の前日までに設置し、同投票日の翌日から起算して14日以内に撤去すること。

### 5 損害の賠償

損害賠償責任保険に加入するものとする。

対人1名 1億円 1事故 3億円 対物1事故 5千万

### 6 その他

- ・ 事故、破損等には、速やかに対応すること。
- ・ 風水等の災害が予想された場合、選挙管理委員会の指示に従い撤去・再設置等迅速な対応をすること。その際に発生した費用等は契約金額に含むものとする。
- ・ 区画数が急遽変更になった場合には、選挙管理委員会の指示に従い迅速な対応をすること。
- ・ 作業時は、付近の交通の妨げにならないよう留意すること。
- ・ 個人所有地での作業については、事前に必ず声を掛ける等、特に配慮すること。また、あわせて選挙管理委員会が用意する粗品を所有者及び管理者に配布すること。
- ・ 掲示板撤去後、設置場所の完全復旧をすること。
- ・ 設置後、設置箇所の写真を提出すること。
- ・ 投票日については、特段の事情がない限り表示するよう努めること。